

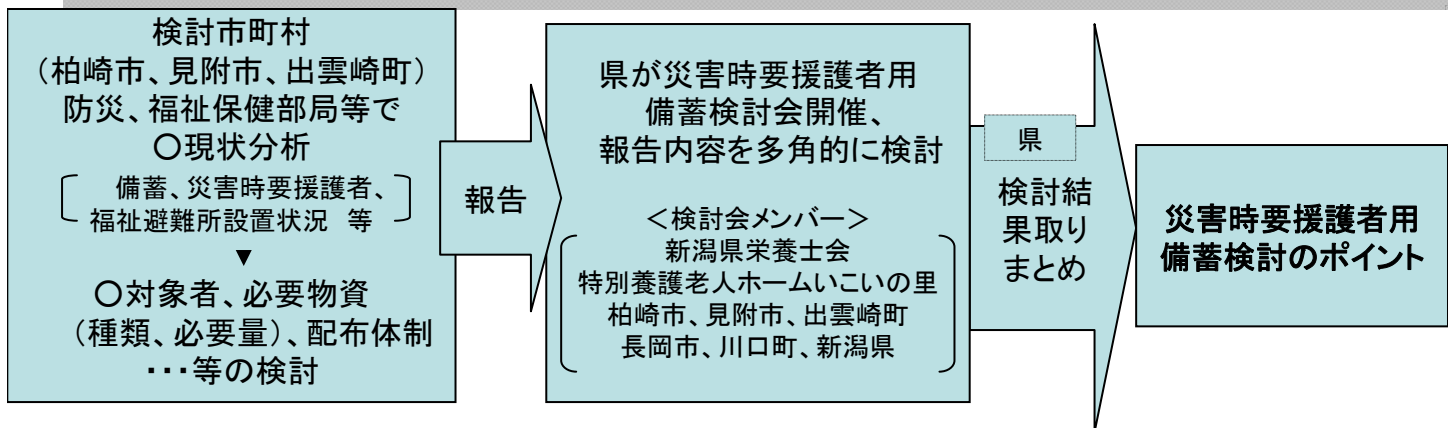
# 災害時要援護者用備蓄検討のポイント

## はじめに

平成19年に発生した新潟県中越沖地震では、腎臓病等慢性疾患患者をはじめ、食生活等で支援が必要な人の把握及びこれらの人が必要とする食料・物資の備蓄が、市町村において十分行われていなかったため、必要な人に必要な食料・物資が届きにくかったという課題が浮き彫りになりました。

この課題を解決するため、県では、被災市町村等の検討をもとに、災害時要援護者等が必要とする食品等の種類や数量の備蓄・配布について、市町村が容易に参考にできる手引とするため、この度「災害時要援護者用備蓄検討のポイント」を作成しました。これを参考に、各市町村において災害時要援護者用備蓄を進めていただければ幸いです。

## 作成までの経緯



## 特色

- ①本県及び被災市町村の災害対応経験と、保健師、管理栄養士等の専門的知見を盛り込み、実効性の高いものとなっています。特に、
  - ・これまで取組が行われていなかった慢性疾患患者等食事制限者と、それらの人向けの特殊食品のリストアップ及びその備蓄方法や即時調達方法の考え方を提示。
  - ・これまで検討が行われていなかった温食提供用のコンロや、オムツ替え時に使う「使い捨て手袋」等、間接的な災害時要援護者向け支援物資について、備蓄の考え方を提示。
  - ・迅速かつ確実な食品及び物資の配布ができるよう配布体制構築の考え方を提示。
- ②市町村が災害時要援護者用備蓄を行う際の検討項目として、対象者の明確化、対象者に必要な食料・物資及びその必要量の特定や備蓄の適否等の課題を明らかにしました。
- ③これらの課題を、検討の流れに沿ってまとめたほか、特に留意・工夫すべき点を、検討項目ごとに【留意点】として盛り込み、各市町村が災害時要援護者用備蓄を体系的・具体的に検討しやすいよう配慮しました。

## 市町村の活用方法

一例として、特定の疾病や、その疾病に対応する食品及びその食品の流通等様々な専門的知見が必要なため、関係職員(防災部門、福祉部門、商工部門、管理栄養士、保健師等)を構成メンバーとする検討会において、別添「検討のポイント」の【留意点】を考慮しながら、順を追って検討を進めていくことが効果的と考えられます。